



佐賀県公報

平成20年
10月10日
(金曜日)
第 13092号

(◎印は、県例規集に登録するもの)

目次

告示

- 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づく土砂災害警戒区域の指定
(三七五・河川砂防課) 一
- 道路の区域の変更
(三七六・道路課) 二
- 公 告
- 土井外坂口土地改良区宮土地改良事業計画変更決定 (農地整備課) 二
- 政治団体の平成十八年分の収支に関する報告書の要旨の訂正 (公告) 三
- 選挙管理委員会事項

○告示

●佐賀県告示第三百七十五号
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法律第五十七号)第六条第一項の規定に基づき、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

平成二十年十月十日

佐賀県知事

古 川

康

市町名	土砂災害警戒区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害警戒区域の表示
佐賀市富士町 大字上無津呂	上浦一(三〇六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
	上浦二(三〇六		
	上浦三(三〇六		
	上浦四(三〇六		
	相尾一(三〇六		
	相尾二(三〇六		
	落合一(三〇六		
	落合二(三〇六		

佐賀市富士町 大字市川	道園川一(三〇六	土石流
佐賀市富士町 大字下無津呂	川頭川一(三〇六	土石流
	川頭川二(三〇六	土石流
	川頭川三(三〇六	土石流
	川頭川四(三〇六	土石流
	川頭川五(三〇六	土石流
	川頭川六(三〇六	土石流
	川頭川七(三〇六	土石流
	川頭川八(三〇六	土石流
	川頭川九(三〇六	土石流
	川頭川十(三〇六	土石流
	川頭川十一(三〇六	土石流
	川頭川十二(三〇六	土石流
	川頭川十三(三〇六	土石流
	川頭川十四(三〇六	土石流
	川頭川十五(三〇六	土石流
	川頭川十六(三〇六	土石流
	川頭川十七(三〇六	土石流
	川頭川十八(三〇六	土石流
	川頭川十九(三〇六	土石流
	川頭川二十(三〇六	土石流
	川頭川二十一(三〇六	土石流
	川頭川二十二(三〇六	土石流
	川頭川二十三(三〇六	土石流
	川頭川二十四(三〇六	土石流
	川頭川二十五(三〇六	土石流
	川頭川二十六(三〇六	土石流
	川頭川二十七(三〇六	土石流
	川頭川二十八(三〇六	土石流
	川頭川二十九(三〇六	土石流
	川頭川三十(三〇六	土石流
	川頭川三十一(三〇六	土石流
	川頭川三十二(三〇六	土石流
	川頭川三十三(三〇六	土石流
	川頭川三十四(三〇六	土石流
	川頭川三十五(三〇六	土石流
	川頭川三十六(三〇六	土石流
	川頭川三十七(三〇六	土石流
	川頭川三十八(三〇六	土石流
	川頭川三十九(三〇六	土石流
	川頭川四十(三〇六	土石流
	川頭川四十一(三〇六	土石流
	川頭川四十二(三〇六	土石流
	川頭川四十三(三〇六	土石流
	川頭川四十四(三〇六	土石流
	川頭川四十五(三〇六	土石流
	川頭川四十六(三〇六	土石流
	川頭川四十七(三〇六	土石流
	川頭川四十八(三〇六	土石流
	川頭川四十九(三〇六	土石流
	川頭川五十(三〇六	土石流
	川頭川五十一(三〇六	土石流
	川頭川五十二(三〇六	土石流
	川頭川五十三(三〇六	土石流
	川頭川五十四(三〇六	土石流
	川頭川五十五(三〇六	土石流
	川頭川五十六(三〇六	土石流
	川頭川五十七(三〇六	土石流
	川頭川五十八(三〇六	土石流
	川頭川五十九(三〇六	土石流
	川頭川六十(三〇六	土石流
	川頭川六十一(三〇六	土石流
	川頭川六十二(三〇六	土石流
	川頭川六十三(三〇六	土石流
	川頭川六十四(三〇六	土石流
	川頭川六十五(三〇六	土石流
	川頭川六十六(三〇六	土石流
	川頭川六十七(三〇六	土石流
	川頭川六十八(三〇六	土石流
	川頭川六十九(三〇六	土石流
	川頭川七十(三〇六	土石流
	川頭川七十一(三〇六	土石流
	川頭川七十二(三〇六	土石流
	川頭川七十三(三〇六	土石流
	川頭川七十四(三〇六	土石流
	川頭川七十五(三〇六	土石流
	川頭川七十六(三〇六	土石流
	川頭川七十七(三〇六	土石流
	川頭川七十八(三〇六	土石流
	川頭川七十九(三〇六	土石流
	川頭川八十(三〇六	土石流
	川頭川八十一(三〇六	土石流
	川頭川八十二(三〇六	土石流
	川頭川八十三(三〇六	土石流
	川頭川八十四(三〇六	土石流
	川頭川八十五(三〇六	土石流
	川頭川八十六(三〇六	土石流
	川頭川八十七(三〇六	土石流
	川頭川八十八(三〇六	土石流
	川頭川八十九(三〇六	土石流
	川頭川九十(三〇六	土石流
	川頭川九十一(三〇六	土石流
	川頭川九十二(三〇六	土石流
	川頭川九十三(三〇六	土石流
	川頭川九十四(三〇六	土石流
	川頭川九十五(三〇六	土石流
	川頭川九十六(三〇六	土石流
	川頭川九十七(三〇六	土石流
	川頭川九十八(三〇六	土石流
	川頭川九十九(三〇六	土石流
	川頭川百(三〇六	土石流

迎一(三〇六 一〇六三 三)		
迎一(三〇六 一〇六三 四)		
迎一(三〇六 一〇六三 五)		
溜川(三〇六 一〇八三)		
打越一(三〇六 一〇〇〇)		
打越二(三〇六 一〇九八)		
打越三(三〇六 一〇九九)		
打越四(三〇六 一〇九二)		
打越五(三〇六 一〇九三)		
打越六(三〇六 一〇五九)		
渡瀬川(三〇六 一〇二〇)	土石流	
辻川(三〇六 一〇一一)		
棒目木川(三〇六 一〇一一)		
中田川(三〇六 一〇一一)		
巳間川(三〇六 一〇一四)		
葛尾川一(三〇六 一〇一〇)		
葛尾川二(三〇六 一〇一一)		
溜山川一(三〇六 一〇一五)		
溜山川二(三〇六 一〇一六)		

〔次の図〕は省略し、その図面を佐賀県国土づくり本部河川砂防課及び当該土砂災害警戒区域を所管する佐賀土木事務所に備え置いて縦覧に供する。〕

◎佐賀県告示第二百七十六号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成二十年十月十日から平成二十年十一月十日まで佐賀県交通政策部道路課及び唐津土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十年十月十日

佐賀県知事 古川 康

道路の種類 及び路線名	道路の区域	
	区 間	変更前後の別
県道 鷹島肥前線	唐津市肥前町星賀字大ヶ崎乙五 五七番一地从先から 唐津市肥前町星賀字牧ノ地乙五 二五番一地从先まで	後 一四一・〇 三三三・二
	唐津市肥前町星賀字大ヶ崎乙五 五七番一地从先から 唐津市肥前町星賀字牧ノ地乙五 二五番一地从先まで	前 一四一・〇 三三三・二
		幅員 メートル
		延長 メートル

○ 公 告

三養基郡みやき町大字市武1381番地 土井外坂口土地改良区理事長 森 信行から認可申請の土井外坂口土地改良区宮土地改良事業(維持管理)の計画変更については、土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により適当と決定したので、同条第6項の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、利害関係人でのこの土地改良事業計画に異議のあるものは、佐賀県知事に対して書面により異議を申し出ることが出来ます。異議申出書は、平成20年11月26日までに佐賀県鳥栖農林事務所(郵便番号841-0051 鳥栖市元町1234番地1)に提出してください。

平成20年10月10日

佐賀県知事 古川 康

1 縦覧に供する書類

土井外坂口土地改良区宮土地改良事業(維持管理)の変更後の計画書の写し

2 縦覧の期間

平成20年10月14日から平成20年11月11日まで

3 縦覧の場所

○ 選挙管理委員会事項

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、環整協佐賀政治連盟から平成20年3月28日に訂正の報告があったので、平成19年9月28日付け佐賀県公報で公表した政治団体の収支に関する報告書の要旨（平成18年分）の一部を次のとおり訂正する。

平成20年10月10日

佐賀県選挙管理委員会

委員長 松 尾 紀 男

総括表の環整協佐賀政治連盟の項中

「

1,190,473	1,190,473	0	400,000	790,473
-----------	-----------	---	---------	---------

」を

「

1,190,526	1,190,473	53	400,000	790,526
-----------	-----------	----	---------	---------

」に改め、

同項の収入の内訳のその他の収入の欄を次のように改める。

53

購読料 一か年三二、二〇〇円(送料共)
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成二十年十月十日印刷及び発行
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週火金曜日
印刷社 (株)佐賀印刷社